

議第86号

令和8年度滋賀県病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和8年度滋賀県の病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入）

第2条 収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。なお、資金不足額の解消に充当するため、企業債（経営改善推進事業）795,600千円を借り入れる。

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 病院事業収益		千円 30,447,900	千円 29,897	千円 30,477,797
	2 医業外収益	5,224,449	29,897	5,254,346

（企業債）

第3条 起債の限度額を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
経営改善推進事業費	千円 492,600	千円 795,600
計	1,668,200	1,971,200

上記の議案を提出する。

令和8年6月30日

滋賀県知事 三日月 大 造